



2024年9月25日

各位

会社名 ナイル株式会社
代表者 代表取締役社長 高橋 飛翔
(コード番号: 5618 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 コーポレート本部本部長 長澤 斉
(TEL 03-6682-9692)

定款一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2024年9月25日開催の当社取締役会において、2024年12月5日開催予定の臨時株主総会に「定款一部変更の件」及び「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

I. 定款一部変更の件

1. 定款変更の理由

(1) バーチャルオンリー株主総会

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」の施行により、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が可能となっております。当社は、予期しない感染症や自然災害等の大規模災害発生時のリスクの低減、社会のデジタル化の推進等を念頭に、株主総会開催方式の選択肢を拡充することが株主の皆さまの利益に資するものと考え、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、現行定款第12条に第2項を新設するものであります。なお、当社は経済産業省令および法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けております。

2. 変更内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第12条(招集) 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。	第12条(招集) (現行どおり) <u>2. 会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

II. 資本金及び資本準備金の額の減少の件

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、欠損を補填し現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰り越し利益剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 596,258,179 円のうち 586,258,179 円減少し、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。減少後の資本金の額は 10,000,000 円になります。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が、減資の効力発生日まで

に行使された場合は、減資前の資本金の額が変動いたしますが、その場合でも減少する資本金の額は上記の額（586,258,179円）といたしますので、減少後の資本金の額は上記の額（10,000,000円）よりもストック・オプションの行使による資本金増加分だけ大きくなることとなります。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2024年12月5日（予定）

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額3,578,976,626円のうち2,307,229,573円減少し、減少する資本準備金の額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。減少後の資本準備金の額は1,271,747,053円になります。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が、減資の効力発生日までに行使された場合は、減資前の資本準備金の額が変動いたしますが、その場合でも減少する資本準備金の額は上記の額（2,307,229,573円）といたしますので、減少後の資本準備金の額は上記の額（1,271,747,053円）よりもストック・オプションの行使による資本準備金増加分だけ大きくなることとなります。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本準備金の額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2024年12月5日（予定）

4. 剰余金の処分の内容

会社法452条の規定に基づき、上記2.及び3.に記載の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金2,893,487,752円

(2) 増加する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金

2,893,487,752円

5. 日程

(1) 取締役会決議日 2024年9月25日

(2) 臨時株主総会決議日 2024年12月5日（予定）

(3) 債権者異議申述最終期日 2024年12月2日（予定）

(4) 効力発生日 2024年12月5日（予定）

6. 今後の見通し

本件は、純資産の部における科目間の振替であり、純資産額及び発行済株式総数は変更ありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではありません。なお、本件は、効力発生日までに当社臨時株主総会において、承認可決されることを条件としております。